

8 医療の確保

(1) 現況と問題点

本町には、診療所5か所、歯科診療所4か所があるが、公共交通機関があまり充実していないため、主に自家用車や町が運営するコミュニティバスを利用して医療機関にかかっている。また、総合病院や入院設備のある病院が本町にはないため、町外の医療機関にかかる場合も多い。

本町は過疎化が進んでいると同時に高齢化も進んでおり、高齢化率は全国平均をはるかに上回っている。高齢化や運転免許証の返納も進む中、自家用車での通院が困難な高齢者も増えていることもあり、町内の医療機関の往診や訪問看護の利用も増えている。今後、高齢化の進展に伴い、在宅医療・介護サービスの需要がますます増えていくと思われる。

本町では、疾病の早期発見と早期治療のため、特定健診、がん検診を実施している。ある程度の受診率は確保できているが、予防意識の普及啓発による各種検診の受診率向上など、さらに積極的な勧奨対策が必要である。

母子保健については、次代を担う子どもを安心して生み育てられるよう、妊娠・出産から子育て期まで切れ目ない支援体制を充実するため、保健師や助産師による相談体制の強化を図っている。

(2) その対策

通院者の交通手段を確保するため、外出支援サービスを活用し、郡内の通院送迎サービスの充実を図る。また、緊急医療体制の充実を図るため、町内診療所や救急医療圏内の医療機関の連携や、神崎郡医師会の休日当番医体制の確保と休日夜間における救急医療体制の充実を努める。

少子化対策の一環として、母子の健康づくりのために妊産婦の健康診査助成や相談事業、乳幼児健診、育児相談、離乳食教室等の実施を強化し、母子保健サービスの充実を図る。疾病の治療や日常の健康管理を促すため、特定健診・がん検診の受診率を向上させ、医療費の低減と保険給付の適正化を図る。

(3) 計画

| 持続的発展 施策区分 | 事業名 (施設名) | 事業内容 | 事業 主体 | 備考 |
|---------------|-----------------------------------|---|----------|----|
| 7 医療の確保 | (3)過疎地 域持続的発 展特別事業 【その他】 | ・母子保健事業 (事業内容) 不妊・不育症等の治療費の一部を助成 する。 (必要性・効果等) 妊娠を希望する夫婦の治療に係る経済 | 町 | |

| | | | | |
|--|--|--------------------------|--|--|
| | | 的負担を軽減することで、出生数の増加につながる。 | | |
|--|--|--------------------------|--|--|

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

関係する施設である保健福祉センターと「市川町公共施設等総合管理計画」との整合については、保健・福祉施設として「7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進」の項目にて掲載している。

9 教育の振興

(1) 現況と問題点

ア 学校教育

本町の児童生徒数は、平成4年度は児童生徒数が1,946人であったが、令和4年度には761人と半数以下となり大きく減少している。中学校は当初3校であったが、平成26年度に瀬加中学校と市川中学校が統合、令和4年度には鶴居中学校と市川中学校が統合し、1町で1中学校となった。今後の児童数の推計を鑑みると、現在は4校ある小学校の統合も近い将来に迫ってきている。

学校教育系施設は、公共建造物の延床面積のうち44.7%を占めている。耐震化は完了したものの、小学校及び学校給食共同調理所は築30年以上、中学校は築45年以上経過しており、老朽化が進んでいる。そのため、長寿命化計画に基づき、順次大規模改修等を実施していくとともに、時代に応じた教育が保障できる施設整備を視野に入れた、学校の適正な規模や配置の検討が必要となっている。

学校給食共同調理所については、施設の老朽化とともに今後も児童生徒数の減少が見込まれるため、効率的な施設の運営に向けての検討が必要である。

イ 社会教育

町の社会教育施設(公民館、隣保館、スポーツセンター、文化センター)は築20年以上が経過しており、現在も老朽化への対策が課題となっている。また、文化団体やスポーツ団体など自主的な文化・スポーツ活動団体については、少子高齢化に加えてコロナ禍の影響も受け、大会・イベントや活動等の中止に伴い、組織の縮小や存続の可否など厳しい状況が続いている。

このような状況下において、生涯学習として、人権学習や生きがい講座をはじめ、各種講座の開催やスポーツ振興に向けた活動に積極的に取り組んでいる。

(2) その対策

ア 学校教育

令和3年度に策定した「いちかわ教育創造プラン」の教育理念「ふるさと市川を愛し、こころ豊かで、自立する人づくり」に基づき、基本方針である児童生徒の「生きる力」を育む教育の推進、子どもたちの学びを支える環境の充実を達成するため、将来の学校の在り方を検討する学校環境整備審議会を設置し、児童生徒数を見極めながら、小学校の統合や小中一貫校について検討を行い、方針を定めていく。

その方針により、令和2年度に策定した長寿命化計画、令和3年度に策定した公共施設等総合管理計画に基づき、長寿命化によるコストの低減や平準化を図り、優先順位をつけて老朽化した学校施設の計画的な改修等を実施する。

併せて、GIGAスクール構想や新学習指導要領に基づき、多様な学習内容や形態に応じた高機能かつ多機能な施設の整備に加え、防災対策、バリアフリー化、ウイルス対策、児童生徒の学習・生活空間の快適化、環境負荷の低減等も考慮した施設整備が必要となっている。

通学路については、関係者で構成する通学路交通安全推進協議会の中で、引き続き現地調査を行い、児童生徒の安全確保に努める。

学校給食共同調理所については、効率的な施設の運営に向けて、郡内における広域化の検討を進め、施設の共同運営を目指す。

イ 社会教育系

社会教育施設については、「市川町公共施設等総合管理計画」に基づき、各施設の修繕や環境の改善及び廃止等も含め検討していく中で、介護予防や健康寿命の延伸を図るためにも、各種団体を含む住民が、利用し、活動しやすい施設を目指していく必要がある。

また、人権意識の向上やスポーツ振興、芸術・文化活動を積極的に支援し、町民の学習の機会や活動の場の提供などに努めていく必要がある。

(3) 計画

| 持続的発展 施策区分 | 事業名 (施設名) | 事業内容 | 事業 主体 | 備考 |
|---------------|-----------------------------------|---|------------|----|
| 8 教育の振興 | (1)学校教育 関連施設 【校舎】 | ・小学校トイレ等改修事業 (川辺小学校、瀬加小学校、甘地小学校) ・中学校改修事業 | 町 町 | |
| | 【給食施設】 | ・学校給食共同調理所広域化整備事業 ・学校給食共同調理所修繕事業 | 町 町 | |
| | (3)集会施設、 体育施設等 【公民館】 | ・公民館改修事業 (トイレ改修、老朽化に伴う改修) | 町 | |
| | 【体育施設】 | ・スポーツセンター施設改修事業 (施設内トイレの洋式化、給排水設備の更新、野球場照明設備更新等) | 町 | |

| | | | | |
|--|---|---|---|--|
| | | | | |
| | (4)過疎地域 持続的発展特 別事業 【生涯学習・ス ポーツ】 | <ul style="list-style-type: none"> ・図書館図書等購入事業 (事業内容) いちかわ図書館の図書、DVDを購入する。 (必要性・効果等) 図書館機能の充実を図り、読書を通じて地域住民の豊かな感性と考える力の育成に寄与する。 ・公民館講座 (事業内容) 「つどう」「まなぶ」「むすぶ」をテーマに、学習しながら交流を深められる講座を実施する。 (必要性・効果等) 学習の機会、交流の機会を設けることで、生涯活躍の社会づくりに寄与する。 | 町 | |
| | | | 町 | |

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

関連施設等の整備にあたっては、「市川町公共施設等総合管理計画」との整合性を図る。なお、総合管理計画において、小・中学校、学校給食共同調理所、市川町公民館、スポーツセンターについては、以下のとおり類型別の基本的な考え方を示している。

ア 学校教育系施設(小・中学校、学校給食共同調理所)

学校教育系施設は、義務教育の拠点としての機能を果たすことを目的としている。このため、令和元年度に策定した学校施設等長寿命化計画に基づき計画的な保全、維持管理、施設の長寿命化を図る。

ただし、児童数は総じて減少傾向にあるため、望ましい教育環境の観点から、校区の見直しや学校施設の再編に向けた方向性について検討していくものとする。再編に関しては、平成27年1月に文部科学省が示した「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」を踏まえつつ、保護者や地域住民の理解を得ながら進めていくものとする。令和4年度4月に鶴居中学校と市川中学校を統合し、統合後の(旧)鶴居中学校については、施設の方向性(解体・売却・民間活用等)について検討していく。

また、小学校についても、今後の小学校児童数の推移を見極めながら、第2期(令和14～23年度)中の2校化(川辺小学校と瀬加小学校の統合及び甘地小学校と鶴居小学校の統合)、第3期(令和24

～33年度)中の1校化や小中一貫教育校について検討していく。あわせて、統合後に残された施設のあり方についても検討していく。

学校給食共同調理所については、町立のこども園、小学校、中学校の給食の調理等をすべて担っており、給食の提供に不可欠な施設である。

建設から30年以上が経過しているが、大規模改修等は未実施で、施設が老朽化している。今後、少子化に伴う児童生徒数の減少が見込まれるため、効率的な施設の運営に向けて、現在取り組んでいる広域化に向けた検討を継続的に進め、施設の共同運営を目指す。

イ 文化系施設(市川町公民館)

市川町公民館については、日常点検などにより維持管理を行うほか、計画的な改修を行い施設の長寿命化を図る。また、今後は人口規模や施設の利用状況に応じて、規模縮小や他施設との複合化を検討していく。

ウ スポーツ・レクリエーション系施設(スポーツセンター)

スポーツ施設は、町民の保健、体育、スポーツの振興と心身の健全な発達を図り、町民福祉の増進に寄与することを目的として整備しており、町民がスポーツ活動を行うことができるように、人口規模を踏まえて適切な量を維持していく。スポーツセンターの体育館、武道館、プール、野球場等については、日常点検や定期診断による維持管理を行うほか、計画的な改修を行い、施設の長寿命化を図る。また、両施設については、現在一定の利用ニーズがあるが、老朽化が進んでいることや今後の少子化、高齢化などによる利用者の減少が想定されることから、施設の建替えの検討を行う際には、延べ床面積の縮減を図るため武道館と体育館との複合化、他の施設機能との集約化などを前提として検討を行う。

10 集落の整備

(1) 現況と問題点

ア 地域コミュニティについて

本町では、少子高齢により若年層が全体的に大きく減少し、青年期を迎え都市部へ流出する人が多く、定住人口の減少が続いている。比較的地域コミュニティは強いものの、人口減少、少子高齢化の進行、人々の価値観やライフスタイルの変化などにより、地域コミュニティ機能が低下しつつある。

特に、若年層の流出や少子高齢化による生産年齢人口の減少により、地域活動や地域の伝統文化継承など、地域コミュニティ維持のための担い手が不足しつつある。さらに、地域コミュニティの拠点となる集会所施設の老朽化が著しく、大規模な改築が必要な集落もある。

(2) その対策

ア 地域コミュニティについて

自治会や地域で活躍する活動団体、実際に定住している住民などからの魅力的な情報発信は、これまで先進的に実施されてきた事例は見受けられる。しかしながら、率先して取り組む方がいない地域や団体は埋もれてしまい、格差が生まれがちである。全体的な底上げを支援し対策を講じることで、相互の交流を生み出し、地域に埋もれていた活力を育てることにつなげていきたい。

地域活動のデジタル化を支援し、情報発信や共有の促進を進めるため、自治会ホームページやア

プリなどを活用する。地域内での情報共有をしやすくすることで、若年層や新たな定住者に対する地域コミュニティ情報難民化を防ぐことで、「知らない」「知らせてもらえない」「誰に聞けばいいかわからない」を減らし、誰もが参加できる地域コミュニティを形成する。また、情報難民化する高齢者層への情報の共有化も進めることで、安心安全な地域生活の質向上を図る必要もあり、情報化への講習会や機器取得、操作講習を通じて、導入から実質的な活用を進める。

地域活性に向けて、自治会や活動団体が独自で過疎対策や定住者交流対策を行う際に支援を行う。コミュニティ活動の拠点や災害時の避難所となる集会施設については、計画的な改修・改築を推進・支援を行うとともに、Wi-Fi 環境を順次整備し、災害発生時の情報伝達および共有手段として活用する。

(3) 計画

| 持続的発展 施策区分 | 事業名 (施設名) | 事業内容 | 事業 主体 | 備考 |
|---------------|-------------------------------------|---|----------|----|
| 9 集落の整備 | (2) 過疎地 域持続的発 展特別事業 【集落整備】 | <ul style="list-style-type: none"> ・集会所整備事業 (事業内容) 集落が集会所の整備・改修を行う際に助成を行う。 (必要性・効果等) 集落機能の維持及び地域活動を促進し、活力あるコミュニティの形成と住民福祉の向上につながる。 | 町 | |
| | | <ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり活動助成事業 (事業内容) 地域づくりや地域課題の解決に向けて取り組む住民団体に対して助成を行う。 (必要性・効果等) 地域住民による主体的な地域課題解決や地域活性化につながる。 | 町 | |

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

関連施設等の整備にあたっては、「市川町公共施設等総合管理計画」との整合性を図る。なお、総合管理計画において、笠形会館、岡部会館、(旧)瀬加中学校については、以下のとおり類型別の基本的な考え方を示している。

ア 文化系施設(笠形会館、岡部会館)

笠形会館と岡部会館は、当面の間、日常点検や定期診断による維持管理を行いながら施設利用を継続するが、同一地区にあることから、両施設の老朽度や町民の利便性、稼働率等を考慮し、第1期（令和4～13年度）中の統合（笠形会館への統合）について検討していく。また、統合により用途廃止となる施設の方向性（廃止、売却、民間活用等）についてもあわせて検討していく。

イ その他（（旧）瀬加中学校）

（旧）瀬加中学校の校舎については、貸付契約満了後有効な利活用が見込まれない場合や耐用年数が到来した時点で、施設の廃止、跡地の有効活用等について検討する。

（旧）瀬加中学校の体育館については、瀬加地区の避難所に指定されていることから、日常点検や定期診断による維持管理を行うとともに、計画的に修繕を行い、施設の長寿命化を図る。

11 地域文化の振興等

(1) 現況と問題点

本町は、古く奈良時代に編纂された『播磨国風土記』に記述があり、平安時代には笠形山を中心にした山岳仏教の一大聖地であった。明治初期には生野銀山の物資を運ぶ「鉱山寮馬車道」が通り、日本の産業の近代化に寄与した。

このような歴史的背景のもとに、住民が文化財や伝統文化にふれ、故郷に誇りや愛着が持てるよう、歴史や文化を大切にするまちづくりを推進している。文化財や伝統文化の保護・保存・啓発を図り、郷土の伝統技術・伝統芸能の継承、育成を支援するとともに、歴史・文化・芸術にふれる機会を充実し、心豊かな文化の創造に努めている。

具体的には、兵庫県指定重要無形民俗文化財である「甘地（あまじ）の獅子舞」をはじめとした伝統芸能を継承するために助成を行う他、古くから伝わる伝統芸能や伝統行事の継承活動に対して必要な経費を助成することにより、伝統文化の継承と郷土愛の醸成や地域の絆づくりを促進している。

しかしながら、少子化や高齢化が進む中で、地域によっては伝統文化の継承が困難な状況になっており、次代を担う子どもたちや青少年が自己実現できる環境づくり、誰もが自ら学び、生きがいを創造する生涯学習の推進、伝統文化などの保存、継承、そして発展が求められている。

文化センターをはじめとする社会教育系施設については、安全性と利便性を高めるとともに、老朽化していく施設・設備を計画的に更新していくことが課題である。

(2) その対策

引き続き伝統文化を継承するための各種支援を実施することにより、次世代に受け継ぐ土壌を培っていく。

また、伝統芸能を受け継ぐ団体と子どもたちの交流を図るようなイベントや、夏休みを活用した講座等を計画し、その歴史と文化を守り伝えるとともに、子どもたちが「ふるさと市川町」に愛着をもち、本町の魅力を全国に発信するための条件整備を行う。

文化・芸術鑑賞機会の充実や文化・芸術活動のための環境を整備し、その活動の支援を行う。

(3) 計画

| 持続的発展 施策区分 | 事業名 (施設名) | 事業内容 | 事業 主体 | 備考 |
|-----------------|---|--|------------|----|
| 10 地域文化の 振興等 | (1) 地域文化 振興施設 等 【地域文化 振興施設】 | ・文化センター設備等改修事業 | 町 | |
| | (2) 過疎地 域持続的発 展特別事業 【地域文化 振興】 | ・伝統文化継承事業 (事業内容) 団体の伝統文化継承への取り組みに対 して助成を行う。 (必要性・効果等) 地域に伝わる伝統文化継承を支援するこ とで、子どもたちの地域愛の醸成や転出 後のふるさと回帰の意識向上につなが る。 ・文化センター自主事業 (事業内容) 地域の芸術文化の振興を図るため、ステ ージイベントや展示会など様々な事業を 行う。 (必要性・効果等) 文化・芸術に触れる機会を提供すること で、豊かな生活の実現と来訪者の増加に つながる。 | 町 町 | |

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

記載された施設等の整備にあたっては、「市川町公共施設等総合管理計画」、「市川町公共施設個別施設計画」との整合性を図りながら、過疎対策に必要となる事業として適切に実施する。

12 再生可能エネルギーの利用の推進

(1) 現況と問題点

少量だが、町内に BDF 回収 BOX を設置し、回収した食用油を車の燃料として活用している。さらに今後は「再生エネルギー基本計画」を作成し、地球にやさしい再生可能エネルギーの調査・研究を行

っていかなければならない。

(2) その対策

まず、再生可能エネルギーの調査・研究を行い、本町にあった取り組みの検証をし、地球環境の保全に努めていく。

(3) 計画

| 持続的発展 施策区分 | 事業名 (施設名) | 事業内容 | 事業 主体 | 備考 |
|----------------------------|---|--|----------|----|
| 11 再生可能エ ネルギーの利用 の推進 | (1)再生可 能エネルギ ー利用施設 | ・再生可能エネルギー設備等導入事業 (太陽光パネル、蓄電池等) | 町 | |
| | (2)過疎地 域持続的発 展特別事業 【再生可能エ ネルギー利 用】 | ・地域再生エネルギー導入目標策定事 業 (事業内容) 地域再生エネルギー導入にかかる目標 を策定する。 (必要性・効果等) 再生可能エネルギーの導入を促し、将来 的には地球温暖化防止につながる。 | 町 | |

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

「市川町公共施設等総合管理計画」においては、該当する施設がないため当該施設類型ごとの基本の方針は定めていないが、記載された施設等の整備にあたっては総合管理計画との整合性を図る。

13 その他地域の持続的発展に関し必要な事項

(1) 現況と問題点

市川町には、笠形山・千ヶ峰県立自然公園における登山道や各地域に点在する城山など、豊かな自然や歴史が数多く存在する。今後人口減少がさらに進行すると、これらの自然環境を維持管理するための人手不足が深刻化し、豊かな自然や清流、歴史の保全、継承が困難になることが危惧される。

(2) その対策

恵まれた豊かな環境を守り、自然と触れ合う場、自然の恵みを享受できる空間の確保に努めるため、域内の人だけではなく、都市部からの人も呼び込み共に活動できる方策を考える。

14 事業計画(令和4年度～令和7年度)過疎地域持続的発展特別事業分

| 持続的発展 施策区分 | 事業名 | 事業内容 | 事業 主体 | 備考(事業効果が将来にわたって 持続的に及ぶ説明等) |
|-------------------------------|-------|--|----------|--|
| 1 移住・定住・地域 間交流の促進、人 材育成 | 移住定住 | ・若者定住促進事業 住宅取得される方や遠方まで通勤される若者に対する助成を行う。 | 町 | 町内定住の若者を支援することで、転出超過の抑制につながる。 |
| | | ・空き家の利活用推進 空き家バンクへの登録を促すために片付けにかかる費用助成を行い、移住定住の専用サイトや民間のサイトとリンクさせるなど空き家バンク事業の充実を図る。空き家の改修にかかる費用助成を行う。 | 町 | 老朽空き家の増加による周辺環境の悪化を防止し、空き家が利活用されることで地域活力の維持・発展につながる。 |
| | 地域間交流 | ・まちづくり協働事業 ふるさと市川PR大使の芸人「女と男」の2人と連携して、市川町の魅力を発信し、山間部ならではの体験活動やお笑いイベントなどを通して都市部の方を呼び込む。 | 町 | 町の知名度アップと関係人口の増加につながる。 |
| 2 産業の振興 | 第1次産業 | ・笠形オーガニック推進事業 笠形地域づくり協議会運営に必要な経費に対し助成を行う。 | 町 | 笠形地域で栽培する野菜のブランド化・有機農業を推進することにより、地域活性化につながる。 |
| | | ・森林整備促進事業 民有林での間伐等の森林整備に対して助成を行う。 | 町 | 森林の適切な維持管理がなされ、土砂災害防止等の公益的機能が保全される。 |
| | | ・有害鳥獣対策 防護柵設置等の被害対策、有害鳥獣駆除及び捕獲したシカの処分に対して助成を行う。 | 町 | 野生動物被害が減少することにより生産意欲が高まり、耕作放棄地や離農者の減少が見込まれる。 |

| | | | | |
|-------------|-----------|--|-----------|---|
| | | <ul style="list-style-type: none"> ・内水面水産資源被害対策事業 カワウの駆除・追い払い及び小学生を対象とした環境学習を行う。 | 町 | 河川の環境保全を図り、ふるさとの景観を維持することで、郷土愛の醸成につながる。 |
| | 商工業・6次産業化 | <ul style="list-style-type: none"> ・経営発達支援事業 新たな需要開拓支援や小規模事業者の事業計画策定支援を行う。 | 町 商工会 | 小規模事業者の活性化や経営体質の強化・経営継続につながる。 |
| | | <ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと市川応援事業 民間事業者の新たな商品開発に対して助成を行う。 | 町 商工会 | 特産品の新たな開発につながり、地域経済の活性化や町の魅力向上につながる。 |
| | 観光 | <ul style="list-style-type: none"> ・観光情報発信事業 観光コンテンツの開発、観光交流センターの運営、イベント開催 | 町 観光協会 | 観光・交流の1つの拠点として、観光交流センターの運営を支援することで、交流人口・関係人口の増加や地域活性化につながる。 |
| | その他 | <ul style="list-style-type: none"> ・国産ゴルフアイアンヘッド発祥の地PR事業 移動式情報発信拠点の整備活用、ゴルフ試打設備の活用等により町の魅力を広く発信するとともに、特産品であるゴルフアイアンのブランドイメージ向上に努める。 | 町 | 市川町の認知度向上及び特産品の販路拡大に寄与する。 |
| 3 地域における情報化 | デジタル技術活用 | <ul style="list-style-type: none"> ・区長会DX推進事業 全区長と情報端末を活用し、インターネットを利用して情報交換を行う。 | 町 | 行政情報や防災情報、行政からの連絡事項を迅速かつ安定的に伝達でき、行政事務の簡素化及び利便性向上につながる。 |
| | | <ul style="list-style-type: none"> ・母子手帳アプリの導入 ICTを活用して子育て支援に関する情報やサービスの提供、情報管理を行えるようにする。 | 町 | 子育て支援関連事業の効率化につながる。 |
| | | <ul style="list-style-type: none"> ・住民向けアプリの導入 行政と住民との間の情報提供や情報収集が行えるアプリを導入する。 | 町 | 行政事務の効率化及び災害時等のスムーズな情報交換につながる。 |

| | | | | |
|---|-------|---|---|---|
| 4 交通施設の整備、交通手段の確保 | 公共交通 | <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティバス、買い物バス、福崎町・市川町連携コミュニティバスの運行 町内各エリアから、町内の商業施設、神河町の総合病院、福崎町の商業施設や病院等を結ぶバスを運行する。 | 町 | 交通弱者の移動手段を確保することで、外出支援の拡大と持続可能な生活基盤の維持・確保につながる。 |
| | その他 | <ul style="list-style-type: none"> ・橋梁長寿命化修繕計画策定 261 橋 261 の橋梁について長寿命化修繕計画を策定する。 | 町 | 住民の安全安心を確保するとともに、計画的に橋梁修繕を進めることで健全な財政運営につながる。 |
| 5 生活環境の整備 | 環境 | <ul style="list-style-type: none"> ・浄化槽設置整備事業 ・浄化槽放流水路整備事業 下水道事業計画等の区域外において浄化槽の設置や放流水路の整備に対して助成を行う。 | 町 | 健全な下水道事業経営に寄与するとともに、浄化槽の計画的な整備を図ることにより、水質汚濁を防止し生活環境の保全及び公衆衛生の向上に寄与する。 |
| | | <ul style="list-style-type: none"> ・下水道ストックマネジメント計画策定 接続可能な下水道事業の実現のため、施設を計画的かつ効率的に管理する計画を策定する。 | 町 | 計画に基づく点検・調査・改修等により、施設全体の持続的な機能確保及びライフサイクルコストの低減を図り、健全な下水道事業経営に寄与する。 |
| | 防災・防犯 | <ul style="list-style-type: none"> ・指定避難所等公衆無線 LAN 整備事業 指定避難所である公共施設や公民館に Wi-Fi を設置する。 | 町 | 災害時における避難者の情報収集や伝達手段、通信手段を確保することができる。 |
| | | <ul style="list-style-type: none"> ・防災行政無線施設整備事業 防災行政無線個別受信機等の更新・拡充を行う。 | 町 | 各家庭に個別受信機等を整備することで、緊急時の情報収集がスムーズに行うことができる。 |
| | | <ul style="list-style-type: none"> ・防災備蓄整備事業 食料や衛生消耗品などの備蓄物資等を確保する。 | 町 | 道路の寸断等で避難所が孤立した際の避難者の安全や食の確保に寄与する。 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織活性化支援事業 集落や地域の自主防災組織の設立に対して助成を行う。 | 町 | 集落や地域における自助・共助の体制づくりに寄与する。 | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・危険空き家除却支援事業 | 町 | 老朽危険空き家の増加による周辺環境の悪化 | | |

| | | | | |
|-------------------------------|-----------|--|---|--|
| | | 危険空き家を取り壊す際の費用助成を行う。 | | を防止し、土地の利活用の推進につながる。 |
| | | ・町営住宅等除却事業 老朽化した町営住宅等を除却する。 | 町 | 老朽化した町営住宅を除却することで、維持管理費用の削減が見込まれ、効率的な財政運営と将来的には遊休地の利活用につながる。 |
| | | ・姫路市中播消防署資機材整備事業 姫路市中播消防署における老朽化した資機材の整備を行う。 | 町 | 資機材の更新を行うことで、災害応急対策の迅速かつ円滑な展開につながる。 |
| 6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進 | 児童福祉 | ・認定こども園通園バス運行事業 こども園の通園バスの管理・運営、運行について事業者へ委託し、通園支援を行う。 | 町 | 保育を受ける手段の提供と保護者の負担軽減を図り、保護者の就労支援につながる。 |
| | | ・乳幼児・こども等医療費助成事業 乳幼児や小・中学生等に係る医療費を助成する。 | 町 | 子育てにかかる経済負担を軽減し子育て世帯を支援することで、少子化対策に寄与する。 |
| | | ・母子等医療費助成事業 母子家庭等に係る医療費の一部を助成する。 | 町 | 母子家庭等の経済負担を軽減することで、安心して暮らすことのできる子育て環境の確保につながる。 |
| | | ・高校生等医療費助成事業 高校生等に係る医療費を助成する。 | 町 | 子育てにかかる経済負担を軽減し子育て世帯を支援することで、少子化対策に寄与する。 |
| | | ・多子世帯保育料軽減事業 0から2歳児の保育料、3から5歳児の給食費について、国の基準以上の軽減措置を講じる。 | 町 | 多子世帯の経済負担を軽減し子育て世帯を支援することで、少子化対策に寄与する。 |
| | | ・体操服購入費助成事業 小・中学校新1年生を対象に、体操服を購入する助成を行う。 | 町 | 子育てにかかる経済負担を軽減し子育て世帯を支援することで、少子化対策に寄与する。 |
| | 高齢者・障害者福祉 | ・外出支援サービス事業 高齢者のみ世帯の方や下肢に障害のある方に対し、医療機 | 町 | 閉じこもりがちな高齢者等の外出支援を行い、高齢者・障害者の福祉増進に寄与する。 |

| | | | | |
|--------------------|-------------|--|---|---|
| | | 関への送迎を週2回を限度として行う。 | | |
| 7 医療の確保 | その他 | ・母子保健事業 不妊・不育症等の治療費の一部を助成する。 | 町 | 妊娠を希望する夫婦の治療に係る経済的負担を軽減することで、出生数の増加につながる。 |
| 8 教育の振興 | 生涯学習・スポーツ | ・図書館図書等購入事業 いちかわ図書館の図書、DVDを購入する。 | 町 | 図書館機能の充実を図り、読書を通じて地域住民の豊かな感性と考える力の育成に寄与する。 |
| | | ・公民館講座 「つどう」「まなぶ」「むすぶ」をテーマに、学習しながら交流を深められる講座を実施する。 | 町 | 学習の機会、交流の機会を設けることで、生涯活躍の社会づくりに寄与する。 |
| 9 集落の整備 | 集落整備 | ・集会所整備事業 集落が集会所の整備・改修を行う際に助成を行う。 | 町 | 集落機能の維持及び地域活動を促進し、活力あるコミュニティの形成と住民福祉の向上につながる。 |
| | | ・まちづくり活動助成事業 地域づくりや地域課題の解決に向けて取り組む住民団体に対して助成を行う。 | 町 | 地域住民による主体的な地域課題解決や地域活性化につながる。 |
| 10 地域文化の振興等 | 地域文化振興 | ・伝統文化継承事業 団体の伝統文化継承への取り組みに対して助成を行う。 | 町 | 地域に伝わる伝統文化継承を支援することで、子どもたちの地域愛の醸成や転出後のふるさと回帰の意識向上につながる。 |
| | | ・文化センター自主事業 地域の芸術文化の振興を図るため、ステージイベントや展示会など様々な事業を行う。 | 町 | 文化・芸術に触れる機会を提供することで、豊かな生活の実現と来訪者の増加につながる。 |
| 11 再生可能エネルギーの利用の推進 | 再生可能エネルギー利用 | ・地域再生エネルギー導入目標策定事業 地域再生エネルギー導入にかかる目標を策定する。 | 町 | 再生可能エネルギーの導入を促し、将来的には地球温暖化防止につながる。 |